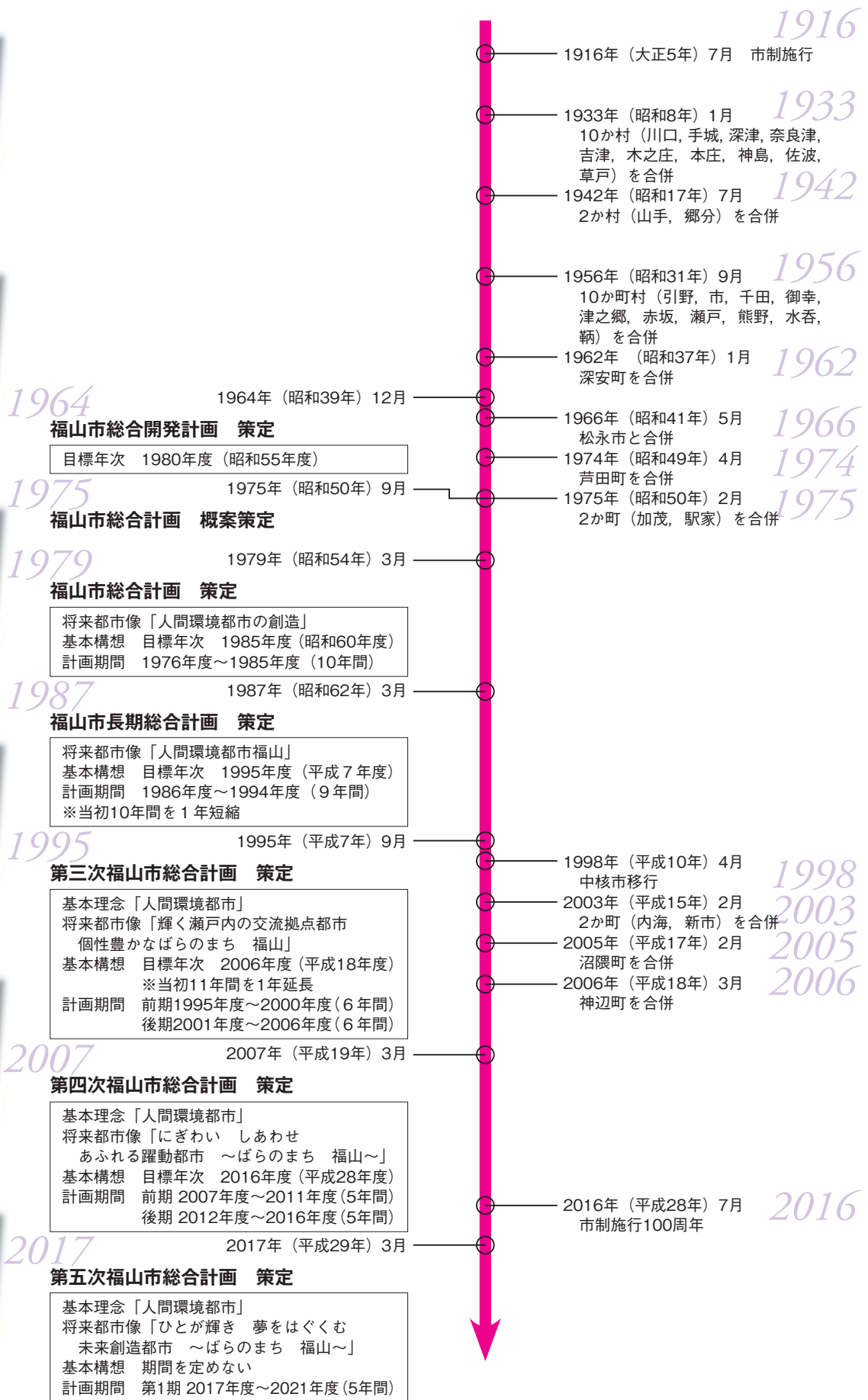


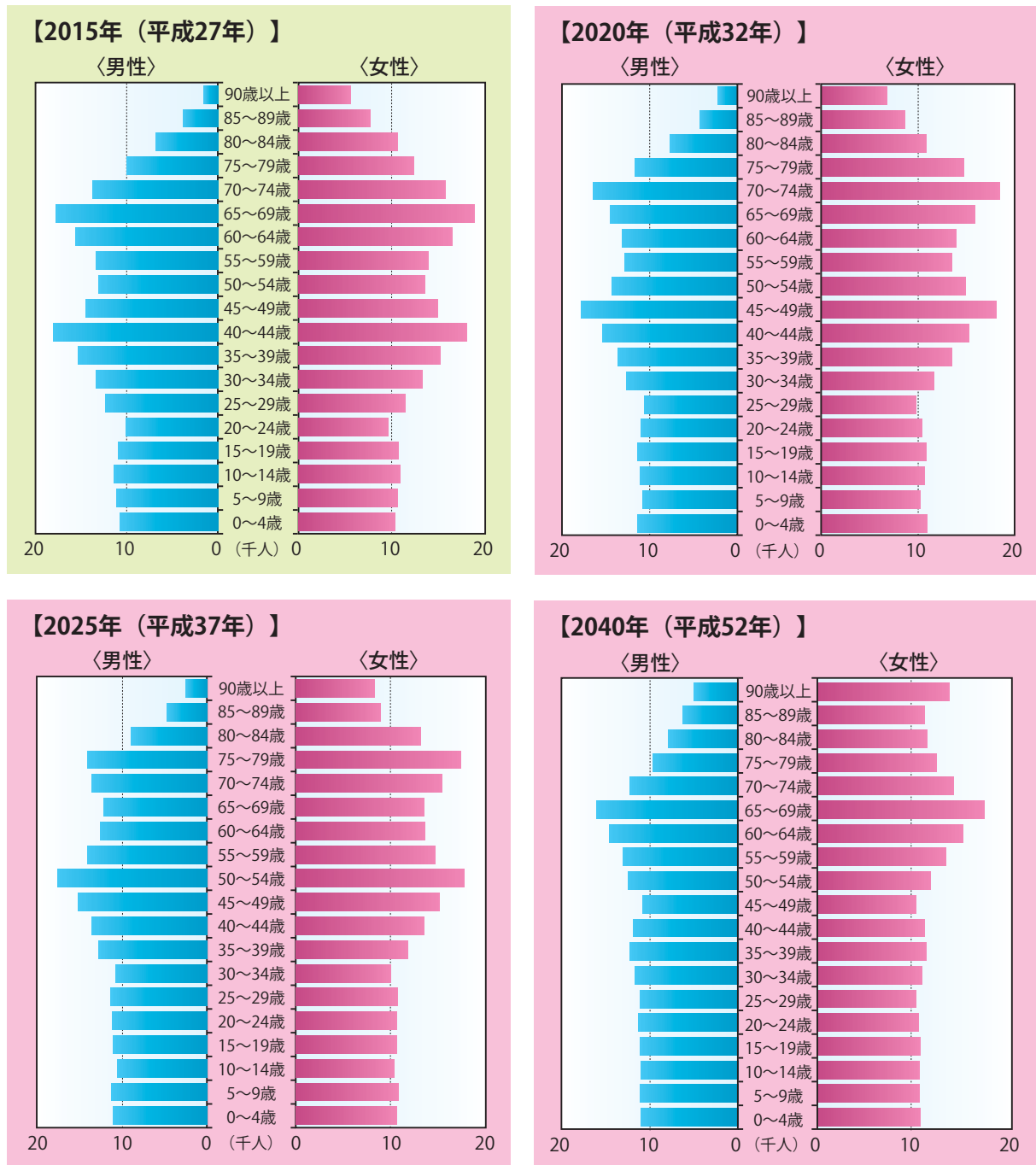
# IV 資料編

# 1 福山市のあゆみ



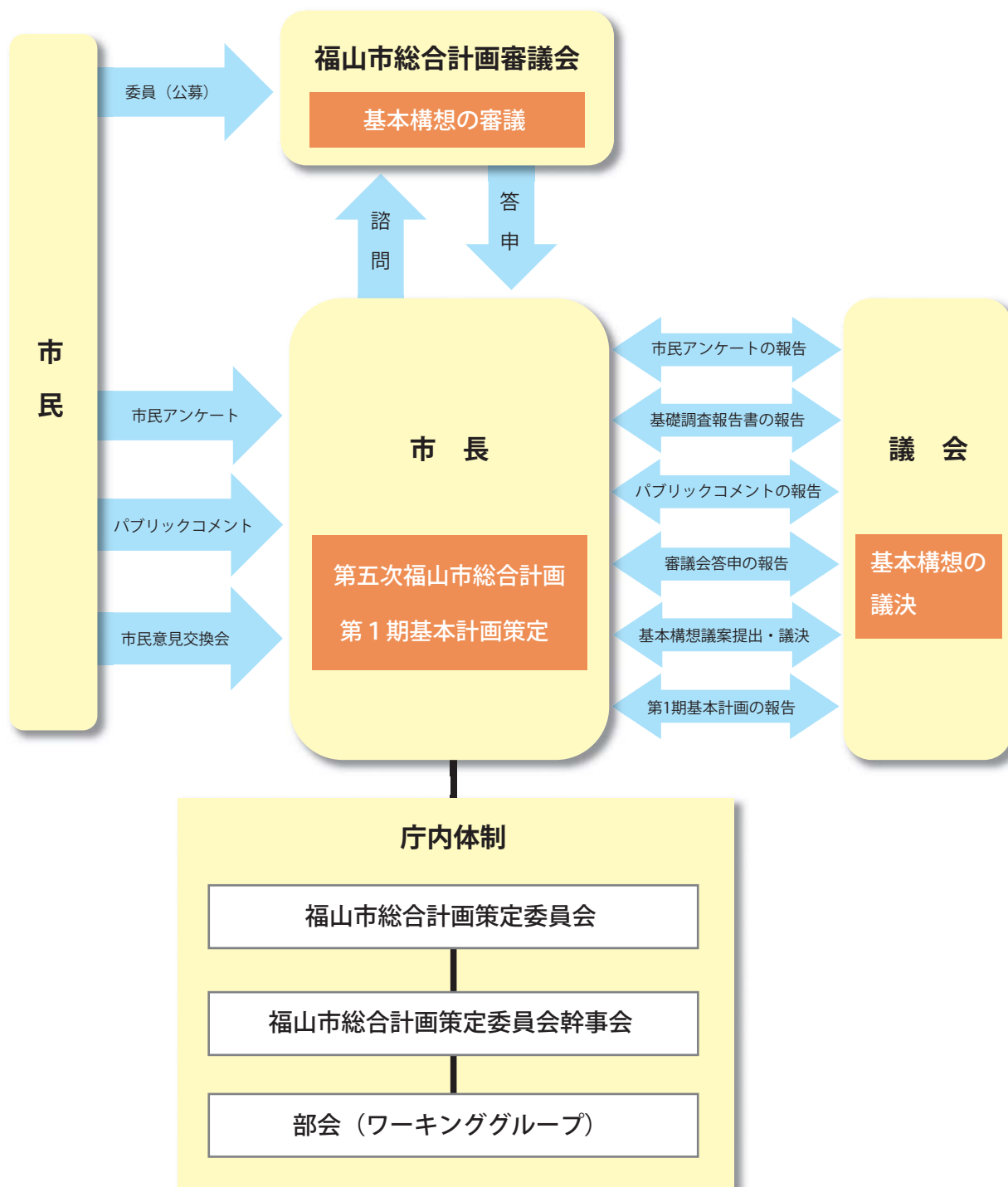
## 2 人口ピラミッド

本市の将来の人口ピラミッドは、次のような形になることが予測されます。



(資料) 総務省「国勢調査」

### 3 第五次福山市総合計画 第1期基本計画策定体制



## 4 第五次福山市総合計画 第1期基本計画策定経過

年月日	市民等	福山市総合計画審議会	議会	市
2015年 (平成27年) 1月9日				○第1回福山市総合計画策 定委員会(以下「策定委 員会」)
1月26日				○第1回福山市総合計画策 定委員会幹事会(以下 「幹事会」)
2月6日				○第2回幹事会
2月25日～ 3月12日	○市民アンケート調査			
3月4日～5日	○インターネットアンケ ート調査			
7月27日				○第3回幹事会
8月24日			○総務委員会 ・市民アンケート調査結果、 インターネットアンケ ート調査結果の報告	
10月29日				○第4回幹事会
11月13日				○第2回策定委員会
11月20日			○総務委員会 ・基礎調査報告書の報告	
12月18日				○第5回幹事会
2016年 (平成28年) 1月19日				○第6回幹事会
1月20日				○第3回策定委員会
1月28日				○第4回策定委員会
2月1日				○第5回策定委員会
2月9日			○総務委員会 ・パブリックコメントの実施、 基本構想(素案)の報告	
2月18日～ 3月18日	○基本構想(素案)に対す るパブリックコメント			
4月28日				○第7回幹事会
5月16日				○第6回策定委員会
6月1日			○総務委員会 ・パブリックコメント結果、基 本構想(素案)修正の報告	
7月11日		○第1回福山市総合計画審 議会		
8月2日		○第2回福山市総合計画審 議会		
8月25日				○第7回策定委員会
9月15日		○第3回福山市総合計画審議会 ・市長への答申		
10月18日			○総務委員会 ・審議会における基本構想審議経 過、答申、基本構想(案)の報告	
10月21日				○第8回幹事会
10月25日				○第8回策定委員会
11月7日			○総合計画基本構想審査特 別委員会設置	○基本構想議案提出
11月8日				○第9回策定委員会
11月15日～ 11月17日			○総合計画基本構想審査特 別委員会	
12月1日			○基本構想議案議決	
2017年 (平成29年) 1月19日	○市民意見交換会			
2月2日				○第10回策定委員会
2月7日				○第11回策定委員会
2月17日			○総務委員会 ・第1期基本計画(案)の報告	
2月22日			○全員協議会 ・第1期基本計画(案)の報告	
3月31日				○第1期基本計画策定

## 5 福山市総合計画審議会条例

平成6年6月28日  
条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、福山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(一部改正〔平成24年条例1号〕)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、福山市総合計画の策定手続に関する条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する総合計画に関する事項について審議し、意見を答申する。

(一部改正〔平成24年条例1号〕)

(委員)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る意見を答申したときまでとする。

(一部改正〔平成18年条例44号〕)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(一部改正〔平成17年条例2号〕)

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 福山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年条例第112号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成16年3月12日条例第19号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年6月23日条例第44号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月16日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 6 福山市総合計画審議会委員

◎会長，○副会長

団体・役職	名 前
公益財団法人福山市体育協会 会長	天 野 肇
福山市女性連絡協議会 会長	石 川 紀 子
公募委員	石 黒 亮 裕
公募委員	井 出 和 雄
連合広島福山地域協議会 事務局長	内 田 隆 士
福山商工会議所 副会頭	○占 部 誠
福山市PTA連合会 副会長	大 塚 佐知恵
福山市連合民生・児童委員協議会 会長	小 野 明 人
フクノワ 代表	菊 地 永 史
公益社団法人福山観光コンベンション協会 副会長	後 藤 代 子
福山市自治会連合会 会長	佐 藤 賢 一
福山市農業協同組合 代表理事専務	佐 藤 宏
一般社団法人福山市医師会 会長	土 屋 隆 宏
公募委員	西 山 理 恵
社会福祉法人福山市社会福祉協議会 会長	橋 本 哲 之
福山大学 副学長	富 士 彰 夫
福山文化連盟 会長	藤 田 伸 一
福山市教育委員会 教育長職務代理者	三 島 康 由
一般社団法人福山青年会議所 副理事長	吉 川 泰 正
福山市立大学 都市経営学部教授	◎渡 邊 一 成

(計20人，敬称略，50音順)

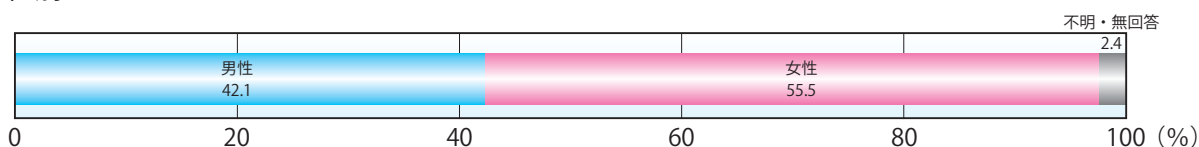
(注) 役職名は委員就任時点

## 7 福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート調査

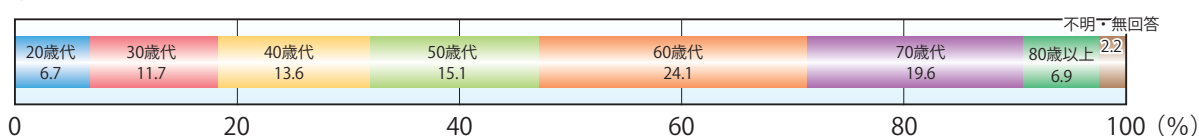
調査の目的	福山市のめざすべき将来像やまちづくりのあり方などについて，市民の意向やニーズを把握し，新たな総合計画に反映させることを目的とする。
調査対象	福山市に住民登録されている20歳以上の男女から4,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送により調査票を配布・回収（発送数4,000票）
実施期間	2015年（平成27年）2月25日（水）～3月12日（木）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちづくりに対する関心や福山らしさなどについて</li> <li>■ 市役所サービスなどに対する満足度・改善度・重要度について</li> <li>■ 福山市への定住意向について</li> <li>■ 将来の不安について</li> <li>■ 地域の活動，市民と市役所の役割分担について</li> <li>■ やりがい・生きがいや住んでいる地域の支えあいについて</li> <li>■ 人口減少社会に対する考えについて</li> </ul>
有効回収数	有効回収数1,512票，有効回収率37.8%

### 回答者の属性

#### ● 性別



#### ● 年齢



#### ● 居住地域

地域	件数(件)	割合(%)
中央	585	38.7
東 部	244	16.1
西 部	123	8.1
南 部	110	7.3
北 部	221	14.6
北 東	190	12.6
不 明	39	2.6
計	1,512	100.0

(中学校区)

中央…東，城北，城南，鷹取，幸千，済美，中央，誠之，城西

東部…城東，鳳，培遠，大門，一ツ橋，東朋

西部…大成館，松永，精華

南部…向丘，鞆，走島，至誠，千年，内海

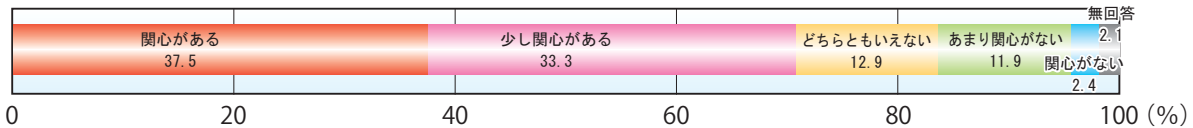
北部…芦田，山野，広瀬，加茂，駅家，駅家南，常金，新市中央

北東…神辺，神辺東，神辺西



## 調査結果の概要

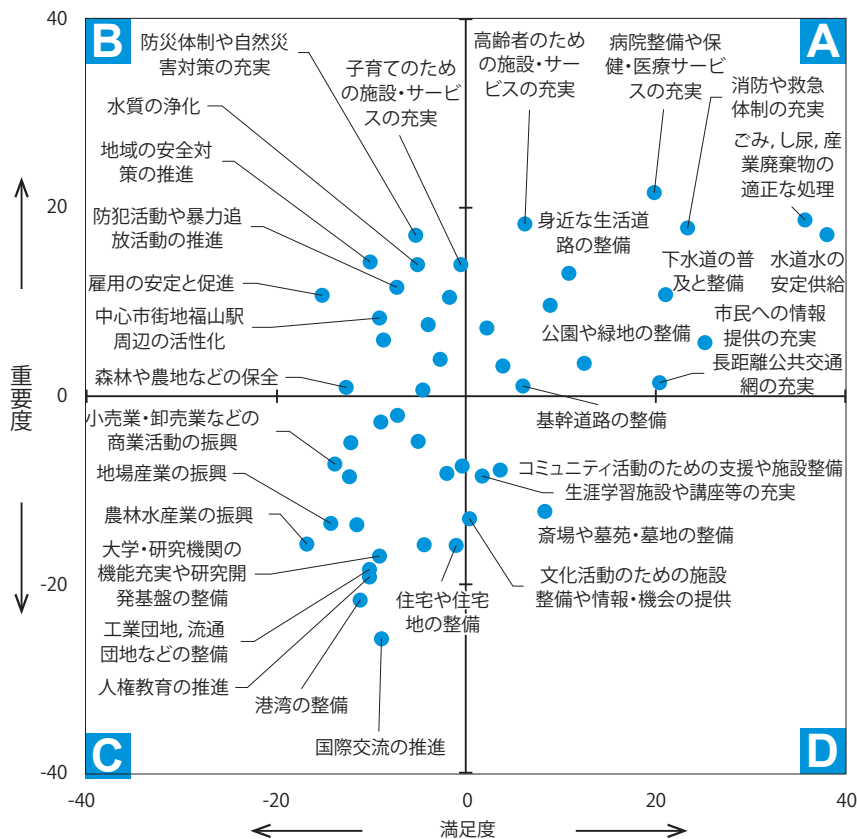
### ● まちづくりへの関心



### ● 行政サービス等に対する満足度・重要度

A：満足度も重要度も高い B：満足度が低く、重要度が高い

C：満足度も重要度も低い D：満足度が高く、重要度が低い



※ 1. 満足度＝当該行政サービス等の「満足」＋「やや満足」

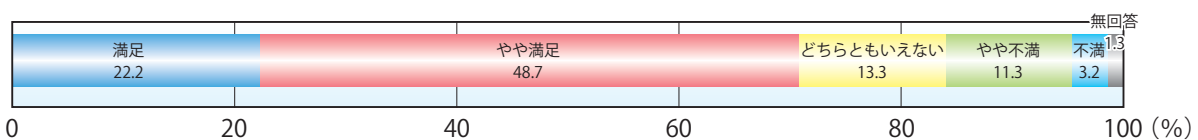
－全行政サービス等の「満足」＋「やや満足」の平均（構成比）

重要度＝当該行政サービス等の「重要」＋「やや重要」

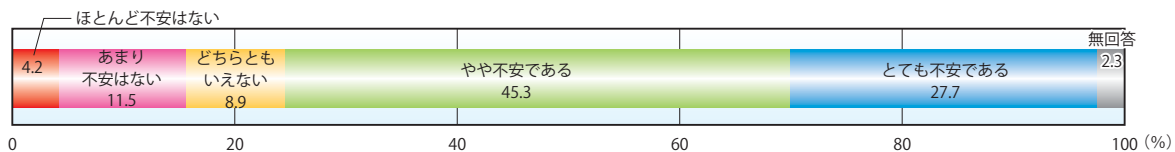
－全行政サービス等の「重要」＋「やや重要」の平均（構成比）

2. 満足度や重要度の高低からみて、特に大きい又は小さい行政サービスなどについて名称を表示。

### ● 福山市の住みよさの満足度



## ●将来（今後10年後）の不安

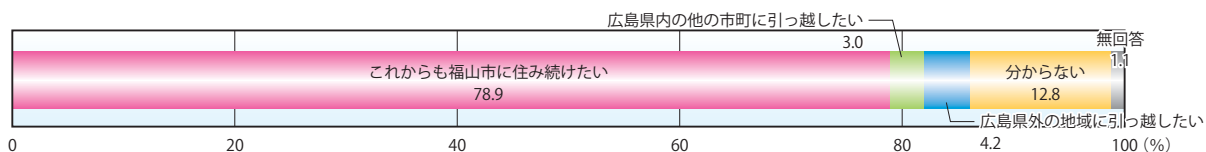


## ●不安に感じる要因（上位5項目）

(複数回答)

順位	内 容
1位	年金など社会保障制度 (45.7%)
2位	自分の健康や介護 (42.5%)
3位	家族の健康や介護 (32.3%)
4位	家計の収入 (18.5%)
5位	仕事や雇用 (13.0%)

## ●今後の福山市への定住意向



## ●人口減少社会で期待される政策

・少子化対策で期待される政策（上位3項目）

(複数回答)

順位	政 策
1位	仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し (53.2%)
2位	子育て・教育における経済的負担の軽減 (48.9%)
3位	子育てのための安心、安全な環境整備 (45.0%)

・働く人を確保し、福山市の活力を維持するために必要な対策（上位4項目）

(複数回答)

順位	対 策
1位	子どもを産みやすく、育てやすい環境をつくる (65.8%)
2位	女性が働きやすい環境をつくる (61.7%)
3位	高齢者が働きやすい環境をつくる (57.0%)
4位	様々な事情で働くことができない人が労働参加できる環境を整える (46.8%)

## 8 インターネット調査

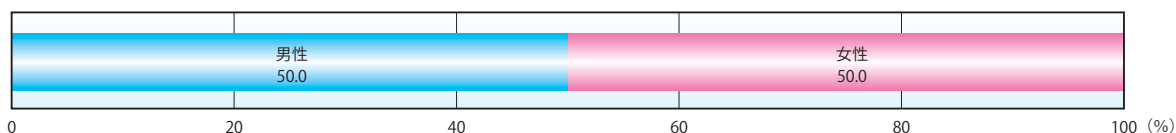
調査目的	福山の魅力を市内外に発信できるよう，市内だけでなく，市外から幅広く意見を聴取し，福山市に対する認知度や意向，ニーズを把握することを目的とする。
調査対象	福山市を除く全国の20歳以上の男女2,000人
調査方法	インターネット活用による調査
実施期間	2015年（平成27年）3月4日（水）・5日（木）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福山市の認知度，来訪経験，来訪意向について</li> <li>■福山市と聞いて思いうかべるものについて</li> <li>■福山市への移住意向について</li> </ul>

### 回答者の属性

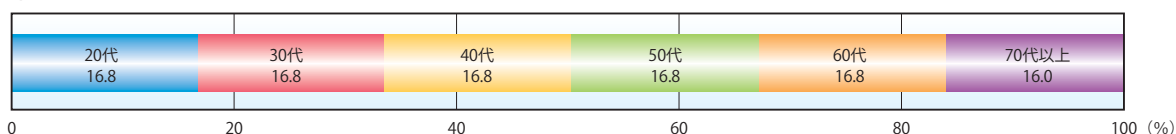
#### ●居住地

地 域	回答者（人）	割合（％）
広島県内（福山市を除く）	298	14.9
中国地方（広島県を除く）	298	14.9
近畿地方	298	14.9
九州地方	202	10.1
四国地方	202	10.1
北海道，東北地方，関東地方，中部地方	702	35.1
合 計	2,000	100.0

#### ●性別



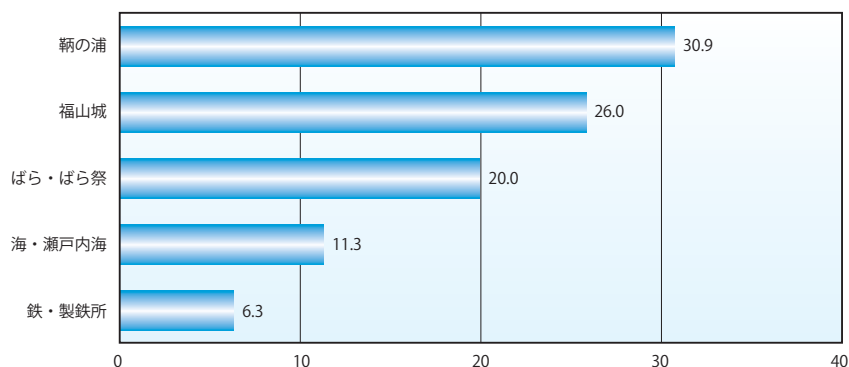
#### ●年齢



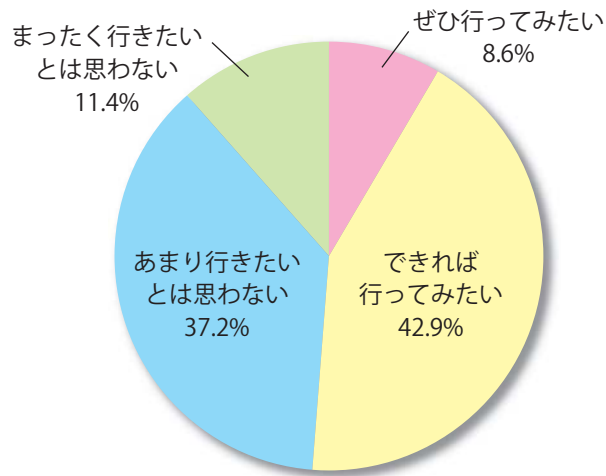
### 調査結果の概要

#### ●「福山市」と聞いて思い浮かべるもの（上位5項目）

（複数回答）



## ●福山市への来訪意向



## ●「福山市」に行きたい理由（上位7項目）

回答者数：1,029人（複数回答）

1位	自然景観が魅力的だから	36.8%
2位	名所旧跡が魅力的だから	28.7%
3位	JR やバスなど公共交通機関が利用しやすいから	14.2%
4位	観光地やレジャースポットを回遊して楽しめるから	14.0%
5位	まつりがある（楽しい）から	13.6%
6位	歴史上の人物などのゆかりの地だから	9.5%
7位	街並みがきれいだから	7.3%

## ●「福山市」に行きたいと思わない理由（上位7項目）

回答者数：971人（複数回答）

1位	観光地やレジャースポットが少ない（知らない）から	27.6%
2位	福山市について情報が少ないから	25.7%
3位	交通の利便性が悪いから	6.1%
4位	名所旧跡に魅力がないから	4.6%
5位	関心のあるビジネスがないから	4.3%
6位	非日常性を感じられないから	3.9%
7位	街並みに魅力を感じないから	3.8%

## 9 第五次福山市総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメント

募集期間	2016年（平成28年）2月18日（木）～3月18日（金）
対象者	(1) 市内に在住，在勤，在学している方 (2) 市内に事務所，事業所を有する法人その他の団体 (3) 本構想（素案）に利害関係を有すると認められる人
周知方法	広報ふくやま2016年（平成28年）3月号，福山市ホームページ
閲覧場所	福山市ホームページ，市役所本庁舎（企画政策課，市政情報室），松永・北部・東部・神辺地域振興課，各支所，分所，分室，各公民館，コミュニティセンター・コミュニティ館

### 意見募集結果

- (1) 提出数：4通（団体0，個人4）
- (2) 意見の件数：8件
  - ・意見を基本構想に反映したもの 2件
  - ・市の考え方を説明するもの 6件
- (3) 主な意見等

#### 【意見を基本構想に反映したもの】

→ : 関連する項目

- 福山周辺の大学での取組をもっと魅力的なものとして発信し，学生が福山に残るようなまちづくり，大学づくりが必要なのではないかと思う。 → 基本構想 4(1) めざす未来
- 観光の観点では，現在ある資源を探すだけでなく，新たに観光資源を作っていくことが福山市には必要だと感じている。 → 基本構想 2 まちづくりの基本的視点

#### 【今後施策を推進していくための参考意見など】

- 人生での様々なライフイベント，例えば，結婚，出産，子育てのことで，何か悩んだとき，困ったときに相談をどこでしたらいいのか，いつも悩む。形式的な相談ではなく，それぞれの専門性の高い人が各分野で活躍してもらえれば，市民としては助かると思われる。
- 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進のために，国が検討している「子育て世代包括支援センター」を先行して取り組んではどうか。
- 福山市にあっては「待機児童ゼロの恒久的継続」を強調し，国の言う「希望出生率1.8」を具体的な目標値として掲げたうえで，結婚・出産・子育て・雇用等を包括した多面的な少子化対策を講じる必要性を感じる。

## 10 福山市子ども議会

開催の目的	将来の福山市を担う小・中学生に、自分たちの住むまちへの希望や期待、自分たちができることなどを発表することにより、市政や議会の仕組みに対する関心と理解を深めてもらうことを目的とする。
参加者	こども議員：40人（小学校5年生～中学校3年生の児童生徒）
実施日時	○未来の福山ワークショップ 2016年（平成28年）8月2日（火） ○子ども議会 2016年（平成28年）10月30日（日）

### 未来の福山ワークショップ結果

#### ●子どもたちが考える福山のめざす未来

- 1班 子ども・お年寄り・障がい者の方も住みやすいまち
- 2班 ごみの落ちていないきれいで、観光に来た人たちに気に入ってもらえるまち
- 3班 福山出身の芸能人がテレビで大ブレイクするまち
- 4班 外国人・市民が集まる暮らしやすいまち
- 5班 スポーツで福山を活性化し、観光客の多いまち



## 質問・提案内容

→ : 関連する項目

- 防災強化委員会  
「災害に強いまちづくり」について → 3 第6項 災害に強いまちづくり
- 犯罪防止提案委員会  
「犯罪が起きにくい環境」について → 3 第7項 地域の安全の確保
- 芦田川水質改善委員会  
「芦田川の水質改善」について → 3 第8項 環境と調和したまちづくり
- 資源有効活用推進委員会  
「ごみを少なくする方法」について → 3 第8項 環境と調和したまちづくり
- ユニバーサルデザイン推進委員会  
「高齢者が住みやすいまちづくり」について → 4 第4項 人権文化が根付いたまちづくり
- 福山城活性化委員会  
「福山城の活性化」について → 1 第3項 戦略的な観光振興  
→ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり
- Enjoy Learning English 委員会  
「英語教育」について → 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実
- 魅力発信委員会  
「福山の魅力」について → 1 第2項 住んでみたい・住み続けたいまちづくり

## これまでに子ども議会の提案を受けて市政に反映されたもの

提案内容	市政への反映状況
二上りおどりの保存継承 DVD の作成, 配布	2010年1月
ふくやま地産地消の日の制定	2011年4月から 毎月29日「ふくの日」
お薦め本リストの作成	2011年7月
福山市ゆかりの人物の漫画本の制作	2012年度から2016年度 ・第1集 阿部正弘 ・第2集 井伏鱒二 ・第3集 窪田次郎 ・第4集 100年物語
津波ハザードマップの文字の大きさなどの工夫	2014年1月改定
新生児誕生記念「ばら苗」の配布	2014年4月から
図書館をPRするためのキャラクターの作成	2015年2月決定



## 11 福山市高校生議会

開催の目的	高校生の視点で、市政等における課題などに対し、新たな施策を検討、提案することにより、地域や社会への関心を高め、本市のまちづくりを担う人材を育成することを目的とする。
参加者	高校生議員：40人（高校1年生～高校3年生の生徒）
実施日時	2016年（平成28年）10月23日（日）

### 質問・提案内容

→ : 関連する項目

#### ● 第1委員会

「備後圏域6市2町の連携」について  
・観光分野での連携

→ 総論 5(1) 都市構造形成の基本方針

→ 1 第3項 戦略的な観光振興

#### ● 第2委員会

「中学校の完全給食」について

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

#### ● 第3委員会

「福山の次代を担う人材育成」について

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

#### ● 第4委員会

「ローズマインド」の普及について

→ 1 第2項 住んでみたい・住み続けたいまちづくり

→ 4 第1項 次代の担い手を育む教育の充実

#### ● 第5委員会

「中心市街地の活性化」について

→ 1 第1項 中心市街地の再生

#### ● 第6委員会

「水質改善の啓発」について

→ 3 第8項 環境と調和したまちづくり

#### ● 第7委員会

「いつまでも健康に過ごせるまち」について

→ 2 第3項 健やかで安心な暮らしの確保





## 12 市民意見交換会

開催日時	2017年（平成29年）1月19日（木） 15：00～16：30
開催場所	エフピコ Rim 9階 スカイホールスタジオ A
内 容	①第五次福山市総合計画（素案）について説明 ②意見交換
参加者	学区（町）まちづくり推進委員会関係者等（委員長，副委員長など）
参加人数	73人

### 主な意見等

➡ : 関連する項目

● 福山城周辺の整備について

➡ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり

● 中山間地のにぎわいづくりについて

➡ 3 第4項 農林水産業の活性化

● 中心市街地の活性化について

➡ 1 第1項 中心市街地の再生

● 鞆のまちづくりについて

➡ 5 第1項 歴史と文化が大切にされるまちづくり

● 学校の耐震化について

➡ 3 第6項 災害に強いまちづくり



## 第五次福山市総合計画／第1期基本計画

発行日：2017年(平成29年)7月

発行：福山市

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話 084-928-1012

福山市ホームページ

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

編集：企画財政局企画政策部企画政策課

制作・印刷：(株)ぎょうせい



活力と魅力に満ちた輝くまち



福山市